

平成30年分 確定申告

～所得税及び復興特別所得税・贈与税～

平成31年 **3月15日(金)**までに申告・納税

～個人事業者の消費税及び地方消費税～

平成31年 **4月1日(月)**までに申告・納税

確定申告書は自宅で作成できます！ e-Taxや郵送等で提出できます！！

※ 詳しくは、裏面をご参照ください

マイナンバーの記載＋本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です！

- ◎ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は
マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。
- ◎ マイナンバーカードをお持ちでない方は
番号確認書類・・・通知カード、住民票の写し等
身元確認書類・・・運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート等

国税についてのご相談は、「電話相談センター」をご利用ください！

二本松税務署へ電話をかけます → 自動音声によりご案内します

「0」番・・・確定申告に関するご相談 「1」番・・・国税に関する一般的なご相談

※ 確定申告書作成会場にて申告書等を作成できます。

確定申告書作成会場「二本松市市民交流センター(二本松市本町2丁目3-1)」

開設期間 平成31年2月18日(月)～3月15日(金)(土・日・祝日は除きます)

開設時間 午前9時30分～午後4時

税務署には確定申告書作成会場を設置していません。(提出のみ受付)



二本松税務署

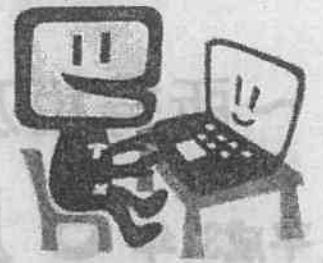
〒964-0911

二本松市亀谷1丁目29

☎0243-22-1192

平成30年分 確定申告

インターネットで
申告ができます！



STEP

1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

- ◎税務署に行く手間がかかりません！
- ◎確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎作成コーナーの使い方に関するお問い合わせ！
【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】
0570-01-5901（全国一律市内通話料金）
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日等を除く。）

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー



タブレット端末等をご使用の方はこちらをご利用ください。

STEP

2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3 申告書を提出 申告書の提出方法は2通りあります。

作成コーナーからe-Taxで送信

※タブレット端末等からはご利用になれません。

e-Taxで送信するためには、事前に次のものを準備する必要があります。

- ・マイナンバーカード
- ・ICカードリーダライタ



印刷して提出

郵送等で税務署に提出します。



二本松税務署

〒964-0911
二本松市亀谷1丁目29

☎0243-22-1192